

令和5年度 第1回小田原市歴史まちづくり協議会 書面会議結果報告兼議事録

1 書面会議の開催方法及び期間

令和5年4月28日(金)	【事務局→委員】書面会議の依頼・書類の発送
令和5年4月28日(金) ～5月12日(金)	【委員→事務局】回答様式の提出
令和5年6月27日(火)	【事務局→委員】書面会議結果報告兼議事録の発送

2 書面会議出席委員

後藤 治、菊池 健策、浅倉 直美、勝俣 宏一、平井 太郎、林 美禰子、
柏木 照之、小池 正幸、菅原 一郎、武井 好博、齋藤 武志、菊地 映江、
佐藤 正和、杉山 忠嘉、飯田 義一

※ 回答様式（「意見なし」の意思表示を含む。）の提出をもって出席とした。

3 事務局（書面会議回答担当課）

まちづくり交通課 ほか

4 案 件

協議事項

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 歴史的風致維持向上計画（第2期）の令和4年度進行管理・評価シートについて
（資料1-1、1-2）
- (3) 歴史的風致形成建造物の指定について
（資料2）
- (4) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について
（資料3）

報告事項

- (1) かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域について
（資料4）
- (2) 歴史的建造物の利活用について
（資料5）

5 協議結果、提出意見と担当課等からの回答

協議事項 (1) 会長及び副会長の選出について	2ページ
協議事項 (2) 歴史的風致維持向上計画（第2期）の令和4年度進行管理・評価シートについて	2ページから 6ページのとおり

協議事項 (3) 歴史的風致形成建造物の指定について	7ページから 8ページのとおり
協議事項 (4) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について	9ページから 10ページのとおり
報告事項 (1) かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域について	10ページから 12ページのとおり
報告事項 (2) 歴史的建造物の利活用について	13ページから 16ページのとおり

※提出された回答様式のうち、「意見なし」のものについては、掲載を省略。

協議事項 (1) 会長及び副会長の選出について

小田原市歴史まちづくり協議会における会長及び副会長の選出については、小田原市歴史まちづくり協議会規則第4条に基づき、互選を実施したところ、次のとおり、会長及び副会長が選出されました。

ア 会長及び副会長の選出結果

会 長 後藤 治 委員 (15名から推薦等がありました)

副会長 菊池 健策 委員 (15名から推薦等がありました)

浅倉 直美 委員 (15名から推薦等がありました)

協議事項 (2) 歴史的風致維持向上計画（第2期）の令和4年度進行管理・評価シートについて

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の令和4年度進行管理・評価シートについては、協議の結果、全委員から異議はありませんでした。

つきましては、令和4年度進行管理・評価シートを国へ提出いたします。

ア 進捗評価シートに係る意見一覧

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	【その他の意見】 重点区域内で行われている市民団体の自主的な活動（市の各課で把握しているもの）の一覧表を以前に作成していたが、数年間に一回程度でもよいので、再び作成をお願いしたい。市内各課の協調の上でも重要であり、市民団体同士の交流や相互の情報交換にも役立てることができるはずである。	御意見を踏まえ、関係各課で検討してまいります。

委員名	意見	担当課 回答
菊池 副会長	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 順調に指定物件、指定候補物件ともに増加しており、取組の成果が認められると思う。今後とも取組を進め将来にわたり順調に維持継承できるよう努めてほしい。</p>	<p>歴史的風致の維持及び向上を図るため、候補となる建造物の調査及び歴史的風致形成建造物への指定を進めてまいります。</p>
	<p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】 民俗芸能等に係る事業の展開に当たっては専門家の指導を得て、適切に事業を展開してほしい。また、事業の展開に当たって文化財としての価値を損なわないよう配慮すべきと考える。</p>	<p>御意見を踏まえ、事業を推進できるよう検討してまいります。</p>
浅倉 副会長	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 評価軸④-1 [文化財の調査及び指定、防災] について、詳細な記事により、実施の状況が把握できるものとなっている。</p>	<p>引き続き、調査、啓発を実施してまいります。</p>
	<p>【計画変更に係る意見】 いずれの事業も歴史のまち小田原に相応しいものであり、小田原城を中心とした保存整備事業は、とくに注目される場所である。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p>
平井 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 評価軸③-1 [清閑亭活用事業] で令和4年度に具体的な活用に至らなかったのに「計画どおり進捗している」という進捗状況の評価は適切なのか。</p> <p>評価軸③-7 [指定文化財等建造物保存・公開事業] での平成輔の墓所を「修復」と呼んでいるが、欠落した部分の補修というより新設に近いように見える。「修復」と呼べるのか。</p>	<p>評価軸③-1 [清閑亭活用事業] につきましては、令和5年夏頃の開業に向けて、調整や協議を進めている状況を踏まえて進捗状況の評価したため、適切であると考えます。引き続き、開業及び開業後の適切な活用に向け進めてまいります。</p> <p>評価軸③-7 [指定文化財等建造物保存・公開事業] につきましては、文化財保護委員会での結論を踏まえ、墓所の修復事業として墓石を建立当時の姿に近づけるため、毀損の著しい箇所を風合いの近い石材と処理方法により新設したものです。</p>

委員名	意見	担当課 回答
平井委員	<p>評価軸③-11 [重点区域における街なみ環境の向上] 補足資料2に「心理的理由」と呼ばれているものの定義は何なのか。「必要だ」「費用をかけたくない」というのも心理と言え心理である。「物置として必要」が心理でないのに「資産として保有しておきたい」が心理だというのはどういう基準なのか。</p> <p>評価軸③-15 [回遊性向上推進事業] では、幸田口門跡と早川口遺構周辺の案内板を根本的に再検討していただきたい。幸田門跡は立ち止まる安全性が確保されていない。早川口遺構は視認性が低い。また回遊性向上についてはまちあるきルート上のお手洗いの整備も必要だと考える。特に城山公園の解体されたお手洗いの代替設備の整備が急務ではないか。</p>	<p>評価軸③-11 [重点区域における街なみ環境の向上] 本件は、地区の増加する空き家等の解消に向け、地元まちづくり団体が進めている取組を報告しております。</p> <p>空き家等を放置してしまう所有者が見受けられる中、少しでも前向きに検討いただけるよう働きかけるため、所有者に分かりやすく工夫した資料であり、振り分けは明確な基準に基づくものではございません。</p> <p>なお、複数回にわたり、勉強会を実施しておりますが、この内容について参加者から御理解、御賛同をいただいております。</p> <p>評価軸③-15 [回遊性向上推進事業] の幸田口門跡の案内板につきましては、今後、充実させていく方向で、また、早川口遺構周辺の案内板につきましては、関係機関と調整の上、分かりやすいものに変えていく方向で検討してまいります。</p> <p>また、回遊性の向上にむけ、まち歩きルート上に必要なお手洗いについて、周辺の市有施設の活用を含め、関係部署や小田原ガイド協会などと検討してまいります。</p>
林委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 歴史風致維持向上施設の整備が順調に進んでおり、市民もその成果を実感できるようになっている。引き続き指定候補の建造物の整備および維持保全に努めていただきたい。</p> <p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】 評価軸③ 建造物の活用事業について民間事業者のノウハウを活かした公民連携による活用の動きが見られる。その建造物にふさわしいイベントかどうかの検証を怠らず活発な利用を後押ししていただきたい。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう推進してまいります。</p> <p>評価軸③ 建造物の活用事業について、引き続き、適切に施設を活用した成果が生み出せるよう推進してまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
林 委員	<p>評価軸③-12「文化財の総合的把握・保存活用事業」について</p> <p>祭礼が近づくと小田原の多くの地域で「小田原囃子」の笛や太鼓が鳴り響く。「小田原囃子」は小田原を象徴する民俗芸能である。祭礼の伝承とともに「小田原囃子」のより良い伝承のために「小田原囃子」の文化財指定に向けた努力を続けていただきたい。今年、小田原民俗芸能保存協会創立50年の記念の年に当たる国指定1件、県指定2件、市指定2件、計5件の無形民俗文化財を有し、保存協会を設立して後継者育成活動、発表の場の提供を行っている市は、全国でもあまり多くない。文化財の周知、広報の活動を後押ししていただくと幸いである。</p> <p>評価軸③-17「職人育成等推進事業」について</p> <p>歴史的建造物の改修に必要な伝統工法に通じた職人の育成は息長く続ける必要がある。未永く続けて下さるよう望む。</p> <p>【その他の意見】</p> <p>三淵邸・甘柑荘も大変貴重な建造物であると思われる。こちらの活用は考えておられないのであろうか。来春のNHK朝ドラ「虎に翼」のモデルは三淵忠彦の長男、乾太郎の妻、三淵嘉子であるという、注目に値するのではないだろうか。</p>	<p>評価軸③-12「文化財の総合的把握・保存活用事業」については、御意見を踏まえ、文化財指定や広報活動を推進してまいります。</p> <p>評価軸③-17「職人育成等推進事業」については、引き続き、伝統工法を次世代へ継承できるよう支援してまいります。</p> <p>御意見のとおり、三淵邸・甘柑荘について大変貴重な建造物であり、昨年度から所有者様と歴史的風致建造物の指定候補、指定に向けての調整を行っております。</p> <p>次回の令和5年度第2回小田原市まちづくり協議会にお諮りし、皆様の御意見を頂戴したいと存じます。</p>
小池 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】</p> <p>コロナ禍の影響もあったかと思うが、市内各所に残る歴史的建造物の資源を活かし、公共施設等の修景事業も進めながら、市民団体等とも連携を図り、まちづくりを推進してきたと考える。これからも着実に歴史まちづくりを進めて頂きたい。</p> <p>また、今後とも国土交通省の街なみ環境整備事業等の社会資本整備総合交付金を活用して、歴史まちづくりを進めて頂きたい。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p> <p>また、街なみ環境整備事業も含め、国の支援措置等を活用した事業展開を進めてまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
小池 委員	<p>【進行管理・評価シート of 個別事業に係る意見】</p> <p>(評価軸③-2 [皆春荘整備活用事業]、評価軸③-3 [旧松本剛吉邸整備活用事業]、評価軸③-4 [小田原文学館整備活用事業] について</p> <p>各施設の整備後の活用事業においては、当県も正会員として参加・運営を行っている湘南邸園文化祭に参加して、同文化祭の活性化の一役を担って頂くよう、指定管理者等に促していただきたい。</p>	<p>皆春荘及び旧松本剛吉別邸については、業務委託受託者により、本年度より参加手続きを行いました。小田原文学館については、引き続き、検討してまいります。</p>
菊地 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】</p> <p>計画の着実な進捗に伴い、歴史的建造物の入館者数も増加している。コロナの影響が低下しつつある状況を好機と捉え、公民連携の手法も活用しつつ、引き続き歴史的風致の形成に努めていただきたい。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p>
佐藤 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】</p> <p>引き続き、市内外の歴史的風致の認知度向上に努めるとともに、建造物の改修、修景整備への助成や歴史まちづくりに係る民間の取組への支援などに努めること。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p>
杉山 委員	<p>【進行管理・評価シート of 個別事業に係る意見】</p> <p>(評価軸③-11 [重点区域における街なみ環境の向上] について</p> <p>歴史文化やなりわいを感じられる街なみ景観が形成されるよう、地元協議会をはじめとする関係者との調整を密に行い、着実に整備を進めること。</p>	<p>引き続き、関係者の皆様と密に調整を行い、着実に整備を進めてまいります。</p>

協議事項 (3) 歴史的風致形成建造物の指定について

歴史的風致形成建造物の指定については、協議の結果、全委員から異議はありませんでした。

つきましては、歴史的風致形成建造物の指定手続を進めます。

ア 歴史的風致形成建造物に係る意見一覧

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	<p>【維持・管理に係る意見】 利活用提案時にも述べたが、本施設の今後の維持管理や運用を考える上では、駐車場の役割が非常に重要になるので、周辺環境の状況を鑑みつつ、引き続き利便性のある場所への駐車場の確保を検討いただきたい。</p>	引き続き、周辺施設で駐車場の確保ができるよう調整を継続してまいります。
	<p>【その他の意見】 上記の駐車場の問題を含め、活用状況を定期的に検証するなどして、適宜改善の手を加え、よりよい運用が図られるよう努めてもらいたい。</p>	御意見を踏まえ、適宜、効果的に事業等を推進できるよう検討してまいります。
菊地 副会長	<p>【指定に係る意見】 可能な限り増やしていくべき。それを通じて事業の周知をはかるべき。</p>	引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう事業を推進、周知してまいります。
	<p>【維持・管理に係る意見】 事業の裏付けとなる予算の確保にも鋭意努めてほしい。</p>	引き続き、歴史まちづくりの推進のため、御意見のとおり取り組んでまいります。
浅倉 副会長	<p>【指定に係る意見】 国の登録有形文化財である建物を保存・活用できる事業として注目に値する。</p>	引き続き、歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいります。
	<p>【維持・管理に係る意見】 活用を進めるなかで、よりよい保存のあり方を検討いただきたい。</p>	御意見を踏まえ、保存・活用について、検討してまいります。
平井 委員	<p>【維持・管理に係る意見】 この事業については評価対象の事業に上がっていないが、今後も上げることはないのか。事業費そのものは少ないかも知れないが、評価対象にすべきだと考える。</p>	御意見を踏まえ、事業の位置づけについて検討してまいります。

委員名	意見	担当課 回答
柏木 委員	<p>【その他の意見】 「歴史的風致形成建造物は・・・積極的な公開、活用を図ることにより歴史的な風致の維持向上に寄与することが期待される。公開に当たっては、外部のみだけでなく可能か限り内部の公開に努めることとするが、所有者等の生活や活動の場を阻害することのないよう十分に協議実施する。」(第8章1)と書いてありますが、現在、「高級料亭」的な趣を取っており、外観から一般の観光客や一般市民が気軽に建物を見学できるような環境になっていない様に思えます。</p> <p>市から貸し付けているのであれば、もう少し見学等できる環境を整えた方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>逆に観光客に開かれた場合、店舗のコンセプトを維持できるのかという点で問題が出てくるのかもしれませんが。</p>	<p>旧豊島家住宅は、民間事業者による活用を通じて建物の維持・保全を図るとともに、事業者からの賃料収入を庭園維持管理費に充当し、ランニングコストの削減を図った取組として、収益事業と一般開放のバランスを取る形でギャラリー一部分の一般開放を行っております。</p> <p>今後の公民連携事業は、御意見を踏まえ、市民や観光客が気軽に建物を見学できる環境も整えられるよう事業者と検討してまいります。</p>
菊地 委員	<p>【指定に係る意見】 旧豊島家住宅は閑静な住宅街にあって、かつての城下町の旧武家地の様相を現代に伝える建物であり、市街地環境の維持向上に寄与することから歴史的風致形成建造物に指定し、来館者にその価値を伝えるとともに、地域の文化資源として着実に保全・活用できるよう取組んでいただきたい。</p>	<p>引き続き、歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的・文化的価値が損なわれることのないよう持続的な保存・活用を目指してまいります。</p>
佐藤 委員	<p>【指定に係る意見】 公共施設の価値付けも必要であるが、民有の建造物についても歴史的風致形成建造物として指定できるよう、取組への所有者や管理者の理解と協力を促進し、歴史的、文化的価値を損なわず適切に保全されるよう取組むこと。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりのため、左記の事業について、御意見のとおり取組んでまいります。</p>

協議事項 (4) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について

歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加については、協議の結果、全委員から異議はありませんでした。

つきましては、歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加に係る手続きを進めます。

ア 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加に係る意見一覧

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	<p>【今後の指定に向けた意見】 今後のまちづくりに有効と考えられる建造物（例えば、まち歩きの拠点となる建造物等）を積極的に候補に加えていってほしい。</p>	<p>引き続き歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいります。</p>
	<p>【その他の意見】 今後重点区域内に含めたい早川地区等においては、近隣の歴史的風致形成建造物や候補の建造物とあわせて、街歩きルートを設定し実験探索等を実施して、重点区域に含めることや地区内の建造物を候補にすることへの市民の理解を喚起していくことも必要ではないか。</p>	<p>早川地区については、南町や板橋地区とのつながりも踏まえ、進める必要があると認識しております。いずれにしても時間を要することですが、効果的に事業等を推進できるよう検討してまいります。</p>
菊池 副会長	<p>【今後の指定に向けた意見】 指定物件の増加に努めることが望ましいが指定物件に対する補助等のより一層の拡充を図る必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、民間所有の歴史的風致形成建造物が、より確実に維持管理ができるよう検討してまいります。</p>
浅倉 副会長	<p>【今後の指定に向けた意見】 近年、近代建築の保存が喫緊の課題とされるなか、昭和8年建設の旧小田原町立図書館を歴史的建造物として指定候補に追加する意義は大きいと考える。</p>	<p>引き続き歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいります。</p>
平井 委員	<p>【今後の指定に向けた意見】 二の丸案内所を今後、どのように（どこで、どういった用途で）保全・活用を図るのかはどうか検討されるのでしょうか。特に小田原城跡の保全活用計画との両立はどのように図られるのでしょうか。</p>	<p>保存活用計画では、史跡の保存に配慮することを前提に検討を進めておりますが、当該建造物については、小田原城跡の観光促進や今後の適切な保全のためにも、引き続き、ガイドの拠点と管理事務所として利用しつつ、更なる活用についても、今後、検討してまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
小池 委員	【今後の指定に向けた意見】 歴史的風致形成建造物については、その地域固有の重要な風致形成を担ってきた建造物と考えられることから、歴史的風致の保全に資する建造物については今後も引き続き指定していくべきと考える。	引き続き、歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいります。
佐藤 委員	【今後の指定に向けた意見】 公共施設の価値付けも必要であるが、民有の建造物についても歴史的風致形成建造物として指定できるよう、取組みへの所有者や管理者の理解と協力を促進し、歴史的、文化的価値を損なわず適切に保全されるよう取り組むよう努めること。	引き続き、歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいります。

報告事項 (1) かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域について

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	【景観形成の推進に係る意見】 市内の名建築を示すような構成で好感が持てる。	引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう推進してまいります。
	【その他の意見】 建造物の修景や整備にあたっては、小田原ならでは職人による「匠の技」を取り入れることに積極的に取り組んでもらいたい。例えば、手すり、建具、左官仕上げ、のれん、看板等、色々な部分に取り入れることが可能ではないか。技を取り入れる場合に、補助が加算される仕組み等があれば、なお良いと思われる。	今回の指定の機会を捉え、市民等への、より効果的な啓発や支援制度を検討しているところです。補助の加算については、財政部局との調整も必要ですが、いずれにしても、いただいた御意見を踏まえ、今後、検討してまいります。
菊池 副会長	【景観形成の推進に係る意見】 事業の展開を通じて地域の景観形成より一層推進を進めるべきと思う。	引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう推進してまいります。
浅倉 副会長	【景観形成の推進に係る意見】 3頁に挙げられている区域指定に関する意見は、いずれも重要な指摘である。店舗に多くの協力を求める事業であるため、速やかな事業実施は困難が伴うものと思われるが、小田原ならではの景観計画であるので、その進展を見守りたい。	区域指定に関する意見を踏まえつつ、所有者に御理解いただけるよう努めてまいります。

委員名	意見	担当課 回答
勝俣委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 歴史といっても歴史的建造物が必須なわけではなく、建物より古くあるから無形の歴史遺産が小田原特に本町、かまぼこ通り周辺には多く残っている地場産業「なりわい」の老舗店である。その魅力はその歴史を行動展示し、客が体験参加することで表面に出てくると思う。</p> <p>【その他の意見】</p> <p>① 旧鈴廣本町店がハード・ソフト面で有効に活用できれば周辺全体の印象が良くなる。</p> <p>② 「街かど博物館」丸う田代のかまぼこ伝統館が閉館した。展示されていた大正時代からの様々な道具類をどこかで再展示できれば、かまぼこ通りの魅力を伝え易い。</p> <p>③ 旧魚市場説明看板はとても良いが時折商用車が駐車していて全く見えないことがある。</p> <p>④ 23 区公民館入口の山側に明治 36 年に築造された海岸防波堤があり、そこに説明板が埋めこまれているが目立たない、改良して「被災から復興」への住民努力の歴史にスポットライトを当てて欲しい。</p>	<p>いただいた御意見の中には、地元まちづくり団体や事業者に関わる取組もございますので、御意見を踏まえ、引き続き、地元自治会やまちづくり団体等と連携し、魅力の発信に努めてまいります。</p>
平井委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 現在の景観条例上仕方ないのかも知れないが、評価の部分に出ていた修景例のどこが景観の向上に寄与できているのかわからなかった。明度・彩度による規定は、現実的でないのではないかと。</p>	<p>明度・彩度による制限は、周辺景観との調和のための最低基準です。地区の景観の向上については、より効果的な啓発や景観形成修景費補助金の制度の運用などについて検討してまいります。</p>
柏木委員	<p>【その他の意見】 景観に並行して、観光客の街歩きが安全に行える様に、国道沿い以外の裏通りも歩道が整備されると良いと思います。(車両規制が出来れば良いのですが、難しいと思うので、歩行者と車がしっかり分離出来れば。</p>	<p>車両の交通規制については、過去に、地元まちづくり団体とともに社会実験を実施したほか、警察とも協議した経緯がありますが、地元住民の意向もあって施行することは困難な状況であります。</p> <p>地区内における歩行者の安全な通行を確保するため、令和5年度から、一部区間において歩行空間の整備を実施してまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
小池 委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 景観計画重点区域に指定したことで、今後より一層、優れた街なみ景観の形成を促すことができるようになったと考える。 また、今後も国土交通省の街なみ環境整備事業等の社会資本整備総合交付金を活用して、修景補助等を進めていただきたい。</p>	引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう推進してまいります。
菅原 委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 区域指定にあつては丁寧に調整されていることと思われ、言わずもがなではありますが、基準の運用等にあつては歴史的建造物の文化財的価値の維持に影響のないよう御配慮をお願いします。</p>	引き続き、適切な運用に努めてまいります。
武井 委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 伝統的な地場産業に由来する景観は、貴重な地域資源として次代へ継承すべきものであり、それを守りながら付加価値を高めていく取組は、意義があるものと考えます。</p>	地元自治会やまちづくり団体と連携し、引き続き、景観の維持・向上を促進してまいります。
齋藤 委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に指定したことを評価いたします。今後も公民連携の手法を活用し、かまぼこ通り周辺地区の更なる魅力向上を図っていただきたい。</p>	地元自治会やまちづくり団体と連携し、引き続き、景観の維持・向上を促進してまいります。
佐藤 委員	<p>【景観形成の推進に係る意見】 指定した区域及び今後指定すべき区域について、景観形成に向けた市民の啓発を進めることに加え、建物所有者の利用しやすい助成制度の検討、制度の活用推進を図るとともに、区域指定に関する意見に対して検討するよう取り組むこと。</p>	地元自治会やまちづくり団体と連携し、引き続き、景観の維持・向上を促進してまいります。
飯田 委員	<p>【その他の意見】 当地域の隣接地である御幸の浜交差点から海岸までのエリアでは、「MIYUKI BEACH」という看板を各住戸に掲出するなど、住民が独自にまちづくりを行っている。かまぼこ通り周辺地区での事業展開は、こうした隣接エリアでの動きも視野に入れて進めることも必要である。</p>	つとに情報収集に努め、景観形成を進めてまいります。

報告事項 (2) 歴史的建造物の利活用について

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	【歴史的建造物の利活用に係る意見】 全国に先駆けた非常に良い取組であり、 今後も継続して取り組んでいただきたい。	引き続き、事業効果が得られるよう 進めてまいります。
	【その他の意見】 今後の活用にあたっては、対象となる建 造物によって立地や周辺環境が異なっ ていることから、建造物の性質にあわせた活 用はもちろん、地域のニーズや周辺住民か ら歓迎される活用方法を選ぶことが重要 だと考えられる。そうした観点で、活用さ れた建造物についても、活用後に適宜状況 を検証していくことも重要だと思われる。	御意見を踏まえ、公民連携による歴 史まちづくりを推進してまいります。 また、活用結果について、適宜検討 してまいります。
菊池 副会長	【歴史的建造物の利活用に係る意見】 利活用は適切な方法と史実との整合性 を図りながら進めるべきと考える。旧豊島 家住宅で提供される料理は、提供された当 時の原材料や当時の料理法をふまえたメ ニューも提供してはどうでしょうか。	御意見を踏まえ、民間利活用者とも 意見を共有し、検討してまいります。
浅倉 副会長	【歴史的建造物の利活用に係る意見】 歴史的建造物の保護と活用の問題は、両 立は難しい面もあるが、バランスを取りな がらの文化財活用は、今後ますます必要と される事業と考えられる。市民にとって、 また、市外から訪れる観光客にとっても、 親しみある、かつ思い出につながるような 文化財の活用を求めたい。そういった点で は、小田原の名物の飲食面での利用は、望 まれるところであるが、とくに防火・消火 関係の設備の充実が課題となるであらう か。	引き続き、歴史まちづくりのため、 市民等へ歴史的風致形成建造物や各 事業等の情報発信に努めてまいりま す。
勝俣 委員	【歴史的建造物の利活用に係る意見】 清閑亭、旧豊島家住宅、旧内野醤油店そ れぞれに回遊性を高める観光コースの重 要な位置にあります。民間利用ではある が、条件付制約の中で良いので観覧でき るようにして頂きたいと思います。	御意見を踏まえ、歴史的風致形成建 造物がまち歩きコースに組み込まれ るように、検討を進めてまいります。

委員名	意見	担当課 回答
勝俣委員	<p>【その他の意見】 観光客の「食」への期待度は非常に高く“山よし、海よし、天気よし”の小田原海鮮だけでなく山の幸、果物も美味であることを更に伝えたい。</p> <p>板橋地区について</p> <p>① 小田原用水取水口は、重要な見所で地元グループがボランティアで整備、清掃をしています。公園化が理想ですが草刈り程度は行政主導でお願いしたい。</p> <p>② 小田原用水には、かねて水車が稼働していた。現物設置が理想であるが歴史写真提示をお願いしたい。</p> <p>③ 旧道には、チンチン電車が走っていた。小田原駅東口通り入口付近に設置されている説明看板を同様な説明板設置を望みます。(旧内野邸付近が良い)</p> <p>④ 松永記念館かわら堀前に設置されている「…分間延絵図板」を旧道に設置頂けるとまち歩きが楽しくなる。</p>	<p>市では、「美食のまち小田原」推進事業において、小田原の豊かな食材や人材の付加価値を高めることで「美食のまち」のイメージを市内外に定着させ、「食」を活用した事業の展開に取り組んでいます。その中で、小田原の様々な食材についても発信してまいります。</p> <p>板橋地区における歴史的背景を踏まえた環境整備については、ボランティアの方々をはじめ、地元関係者と協力しながら、有効な方策を検討してまいります。</p> <p>水車や説明板等の設置については、関係団体や関係課と調整し、設置の可否も含め、検討してまいります。</p>
平井委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 こちらの枠組みでご紹介いただけるのはありがたいが、なぜ全体計画の事業に掲出されないのか教えていただきたい。</p>	<p>進行管理・評価シートとは別で報告すべき事項と考え、報告事項といたしました。今後は、御意見を踏まえ、事業の位置付けについて検討してまいります。</p>
林委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 初代最高裁判所長官・三淵忠彦邸、甘柑荘は忠彦氏の子孫らが協力し、保全している。皆春荘とも連携して活用を図られることを希望する。</p>	<p>御意見のとおり、関係課と調整・連携して活用できるよう検討してまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
柏木 委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 清閑亭の一時閉鎖に伴い、若手木工職人の展示会「いぶき展」が清閑亭で開催出来なくなりました。趣のある建物の中で地元の伝統工芸品を展示・販売し、観光客のみならず地元の人々にも見てもらえる貴重な機会だった為、とても残念です。また職人自身にとっても歴史的建造物の中での展示を経験することの出来る、数少ない機会でした。この様な経験が小田原木工芸、特に若手職人の成長・発展に寄与していたと考えています。</p> <p>同様の建造物は他にも老櫓荘や白秋童謡館などが有りますが、どこも借りるのにはハードルが高く、借りることが出来たとしても販売が出来ません。</p> <p>やはり工芸を「なりわい」とするものにとって展示と販売はセットだと考えます。地場産業に関わる者が歴史的建造物を利用する際は柔軟に対応出来ないか、検討して頂ければ幸いです。</p> <p>歴史的建造物×伝統工芸など様々なコラボに可能性が見えてくると、観光業のみならず、様々な産業自体の発展につながると考えます。</p>	<p>御意見を踏まえ、他の歴史的建造物において、同種の催しの開催について検討を進めてまいります。</p>
小池 委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 歴史的建造物の魅力を活かした利活用をするため、民間事業者との公民連携や、住民・観光客のニーズを把握する等の取組を行っていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、公民連携による課題解決に向けた取組を進めるとともに、意見収集に努めてまいります。</p>
武井 委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 歴史的建造物を受け継いでいくためには、保全するだけでなく、積極的に活用していくことが全体的な歴史まちづくりに寄与するものと考えます。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p>
齋藤 委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 「【資料5】歴史的建造物の利活用について」の方針に基づき、歴史的価値の継承と保存、観光資源としての有効性の活用といった、両方の視点に基づく事業推進を行っていただきたい。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
佐藤 委員	<p>【歴史的建造物の利活用に係る意見】 個々の建造物だけでなく、建造物周辺も含めた地区のブランド価値向上を見据え、建造物の保全活用に関係各課や民間事業者等と協力し、進めていただきたい。</p>	<p>引き続き、歴史まちづくりの成果を生み出せるよう各事業を推進してまいります。</p>